

監査結果の公表

令和5年度の財政援助団体等監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸博恭
茂原市監査委員 細谷菜穂子

◆監査の対象

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会（所管課 社会福祉課）

令和4年度

茂原市社会福祉協議会補助金

◆監査の期間

令和5年8月18日（金）～11月16日（土）

◆監査の方法

●着眼点

（所管課）

- 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- 補助金額の算定、交付方法、手続等は適正であるか。
- 補助事業の履行確認及び実績報告の確認は適正であるか。

（財政援助団体）

- 補助金が事業の目的に沿って適正に活用され、補助事業の効果を十分に上げているか。
- 補助金の交付申請、実績報告等の手続きは適正であるか。
- 補助金に係る帳簿、証拠書類、会計書類の作成及び保管状況は適正であるか。

●主な実施内容

所管課及び財政援助団体から提出された関係諸帳簿等を調査するとともに、説明を聴取した。

◆監査の結果

関係諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、見直し及び改善すべき点が認められたことから、対応を検討し、適正な事務の執行にあたられた。

◆意見

○社会福祉協議会

- 補助金の執行に係る事務において、一部提出書類の不備や手続きに誤りが認められたことから、適宜、市の

指導のもと適正な事務処理に当たられたい。

また、見直しが必要な会計処理が見受けられたことから、取り扱いルールを定めたうえで、適切な対応を図られたい。

● 補助金の精算に伴い返還金が毎年度生じていることから、補助対象事業の精査を行いながら、事業効果の向上を念頭に、市との協議による更なる補助金の有効活用について検討されたい。

● 本市の地域福祉の向上を図るため、社会福祉協議会が行っている福祉活動の内容とその重要性を積極的にPRし、会員の増強及び自主財源の確保に努められたい。

○社会福祉課

- 社会福祉協議会が行った補助金の事務手続きに一部誤りが認められたことから、改めて事務の手順や必要書類等について社会福祉協議会に示すとともに、社会福祉課においても書類審査の徹底に努められたい。
- 社会福祉協議会への社会福祉法人指導監査の実施にあ

スマホで読める！ 「広報もばら」のアプリ配信 「マチイロ」に登録しませんか？

市では、「広報もばら」をスマートフォンやタブレットなどで読むことができるよう、アプリ「マチイロ」で配信しています。ぜひご活用ください。



Android



iPhone

※アプリ内の広告は、茂原市とは関係ありません。

問合せ 秘書広報課（3階）
☎(20)1512 FAX(20)1601

たつては、今回の監査結果を踏まえた上で、会計基準に則した適正な会計処理に向け、適切かつ効果的な監査を執行されたい。

活動に尽力されており、地域福祉の担い手として非常に大きな役割を果たしている。今後も時代とともに変化するニーズに対応していくため、引き続き市と連携を図るとともに、福祉団体や地域住民の方々と協力しながら、更なる地域福祉の推進に努められたい。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

社会福祉協議会は、長きにわたり「誰もが安心して暮らせるまち」の実現を目指した